

## 令和5年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

令和5年6月16日（金曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第25号議案から第32号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで並びに報第2号から報第8号まで  
質疑  
委員会付託

市参事兼健康推進課長	清水 栄二
市参事兼環境課長	尾形 稔
市参事兼商工観光課長	河野 真一
財政課長	伊藤 昭弘
地域活力創造課長	小野 政文
税務課長	近藤 直樹
市民課長	黒田 敏信
保険年金課長	佐々木 真治
社会福祉課長	田染 定利
子育て支援課長	水江 和徳
人権啓発・部落差別解消推進課長	

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（15名）

1 番	野 崎 良
2 番	在 永 恵
3 番	於 久 弘 治
4 番	毛 利 洋 子
5 番	中 尾 勉
6 番	井ノ口 憲 治
7 番	阿 部 輝 之
8 番	土 谷 信 也
9 番	成 重 博 文
10 番	松 本 博 彰
11 番	河 野 徳 久
12 番	安 東 正 洋
13 番	北 崎 安 行
15 番	菅 健 雄
16 番	大 石 忠 昭

後藤 史明	
農業振興課長	川口 達也
耕地林業課長	阿部 博幸
農業地域支援室長	首藤 賢司
建設課長	馬場 政年
都市建築課長	近藤 保博
上下水道課長	甲斐 繁彦
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
船木 靖幸	
会計管理者兼会計課長	山田 英彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
藤重 深雪	
農業委員会事務局長	塩崎 康弘
消防本部消防長	友久 優
教育委員会	
教育長	河野 潔
市参事兼文化財室長	板井 浩
教育総務課長兼地域総務一課長	

### ○欠席議員（1名）

14 番 河 野 正 春

植田 克己	
学校教育課長	河野 政文
総務課 総括主幹兼総務法規係長	
矢野 裕治	
総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長	
江島 信之	

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	田中 良久
次長兼議事係長	大塚 栄彦
総括主幹兼庶務係長	黒田 祐子
専門員	小門 敏宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木 敏夫
副市長	安田 祐一
市参事兼総務課長	飯沼 憲一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸政

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（安東正洋君） 日程第1、第25号議案から第32号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで並びに報第2号から報第8号までを一括議題といたします。

初めに議員各位にお知らせいたします。

6月16日

質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼したところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭であります。

市長から提案されております補正予算案など、議案や報告について1時間の持ち時間で質疑をいたしますので、適格なご説明をお願いいたします。

最初は第25号議案の一般会計の補正予算についてであります。

補正額が約6億2,700万円という額になりますが、第1点目はですね、歳入の中で、今回、国庫補助金で約2億2,200万円が提案されておるんですけども、私がお尋ねしたいのはその全部ではありません。

岸田政権も、これだけ国民が物価高で、生活困窮者が本当に困っているということから、非課税世帯には1世帯3万円、それから、その子どもたちにも、低所得者の子どもには1人5万円の特別給付金が出ることになりましたが、それ以外に、本当にこの物価高の影響を受けて困っている市民の皆さんや事業者の皆さんにも、それぞれ地方自治体の実情に応じて慎重に検討をして、何らかの効果的なきめ細かい支援策を取るよという形で、全国的には約7,000億円の予算が地方に交付されることになりました。

資料で国からの文書などを全部添付していただいておりますけれども、字が小さいけれども読んで分かるようにですね、私は県からいろいろ資料をもらっておりますからよく知っておりますけれども、一言で言うならば、この、国が約7,000億円を市町村に交付するのは、市町村の実情に合った形で、本当に市民や事業者の困っている人たちの支援をするためにということで、それぞれが5月29日までに第1回目の事業計画をつくって国に出してくれと。第2回目は10月何日かまでに出してくれというような通達になっていきますね。市のほうも出しているということが分かりましたが、私が聞きたいのは、そのうちで国が約7,000億円交付する中で、豊後高田市はどれぐらいの事業計画を国に出して、1億円ちょっとくるようになったようなんですけれども、その辺の経過を簡単でもいいですから、市長としては、どういうきめ細かい支援策を取ろうとして国に計画書を出した

んだけども、実際はこういうことになったということをお簡単に述べてもらいたいというのが1点目です。

それから、2点目はですね、財政調整基金についてであります。

これは、私も何度も述べてきたようにですね、豊後高田の場合は約30億円ありましたけれども、3月に提案された当初予算の中では、約7億円を基金から一般会計に繰り入れないとやっていけないという予算になっていましたね。それでもまだありますのでね、私は今の背を渡ると、本当にやっぱり困った市民や業者にも市独自の支援策ということを何度も唱えてきました。もう1回、ここで確認したいんですが、ここ、歳入のところですね、この約30億円のうちに一般会計に当初予算で7億円とね、あと、だったら約23億円ということになりますね。それはですね、私の解釈では、市長が、本当に困った市民にいろいろな佐々木カラーを出して施策を実行すれば、財源不足分として一般財源にこの財政調整基金から活用できるという理解なんです、それでよいかどうか。よいならよい、悪いなら悪いという答弁でいいです。

それから3番目はですね、国のほうから非課税世帯に3万円。その中でも、ただ非課税世帯だけでなく、家計で急激に収入が減った方についても、その対象になるということになりましたよね。これはもう既に専決処分をしているところもありますけれども、本市の場合は、今回、同じ予算で提案されているんですけども、お尋ねしたいのは、何とかその非課税世帯や収入が激減した世帯については、本当、生活が大変なので、一日も早く支給してもらいたいと思いますし、前回は5万円出しておりましたからね、もう事務的にはほとんど手間暇かからんでもやれるんじゃないかというのが素人考えなんですけどね、なるべく事務を簡素化してもらって、早く支給してもらいたいと思うんですけど、その辺の基本的な考え方について簡単に述べてください。

次が、市独自で今回実施をする3万円の給付ですね。

これはもう新聞、テレビで大きく取り上げられましたようにね、佐々木市長だからこそ、こういう政策を打ち出したと思いますが、この点についてですね、この財源について市民はいろいろ心配しているんですけども、これは国からの臨時交付金ではなくて、全額、市の基金。それは財政調整基金から活用すると思うんですけども、その点についてですね、

市民との関係で申請制なのかね、あるいは一方的に、市長の提案理由説明では、国から支給を受けない後の方ということですね。それ、後の方については、何にも手続なしで一方的に市が振り込むというのか、申請制なのか。もうそれだけでいいです、聞きたいのはね。

それから5番目は、低所得世帯の子ども1人5万円のこと、これも国から支給される対象者以外については、どんなに所得がある人も市長は支給しようという予算になっておるんですけども、これも支給するまでの手続ですね、申請制なのか、あるいはもう一方的に、全員にですね、国から支給される以外の全ての子どもに全員ということになるのか、その辺を簡単に教えてください。

それから、プレミアム商品券についてはですね、今回も前回に続いて3割のプレミアムで、プレミアム分が9,000万円、その他事務費がかかりますけども。そのことについて多くの市民からあるのは、これまで1,000円券を発売してはいたけども、1,000円券ではお釣りをもらえないから、1つの店で1,000円以上購入しないといかんとなりますね。それで、500円券に変えてもらいたい。事務費が若干かかるか知らんけども、そのほうが市民も、この物価高で同じ3割分のプレミアム分を有効に活用できるんじゃないかという声がありますが、そういうことと、もう1個は、今回、6回か7回目になりますけども、いろいろと担当課では検討を重ねる努力をしておりますけれども、何とか広い範囲で市民がこの9,000円分のプレミアム分を有効活用できるようにしてもらいたいと思いますが、その辺の工夫、何か検討されているのかどうか聞きます。

7つ目が、夷地区の遊歩道・展望所の事業です。

今回また、測量設計費が560万円、その他用地買収と樹木の補償金なども提案されているんですけど、聞きたいのはですね、測量設計委託料の分に限っていきます、時間が無いのでね。

この問題が表に出たのは一昨年の9月議会です。資料をもらっておりますけど、その時には、1,500メートルの測量をすると、1メートルが何ぼ何ぼという計算で、675万円の予算が出されました。ただ、2回目は、去年の9月議会にまた、その先を私が調べたら、そこまで全部測量しているのに、設計していないもんだから、設計しているところから向こう200メートルちょっとをですね、また測量設計という形で675万円提案されて、もう既に1,350万円の

測量設計料を予算化しておりましたが、今度また560万円の測量設計になっておるんです。だから、前の1,350万円との関係の整合性をどう考えるのかね、その辺ちょっと市民に分かるように、なんか後手後手ではないかと思うんですね。最初から計画を練り上げてやればですね、同じ業者に頼むのに、業者は3回に分けて発注されたほうがそれはもうけが大きいと思うんだけど、やっぱり国民の税金を使うわけだから、本当に効果的な事業をやるというならやる。私はこのものには反対しておりますけども、3月議会には全然事業費が提案されていないのに、また突然出てきましたんでね、これは後の議案にも関係がありますから、ここの場での質疑は、その前の1,350万円の測量設計料との整合性について、簡単に述べてください。

それから、8番目は無償分譲地のことであります。

これも、市長の1期目の公約でですね、分譲地を造るということで、公約実現で、真玉に35区画と都甲に7区画を造りましたが、まだ今のところ、都甲の5区画が残っているんですけども、これを今回、また真玉で30何区画を増設しようという計画なんですけども、その場所が注目されておりますけども、場所は西側の隣のようなんですけども、私も昨日、現場を見てきましたが、今の分譲地の西側には、北側のほうに水田が並んでいますね。水田の横にこちら側に農道があり、側溝があり、それからこちら側の畑の間に大きな木がしこっていますね。ものすごい背の高い竹がずっと竹林になっていますよね。この分をその造成地の中で買収するのかしないかが1つの注目点なんです。

今できたところはその分を買収して、そこに大きい崖になっていますね。崖になって埋め立てて、この崖は全部コンクリの間知石を積んでいますけども、そういう方法を取れば莫大な金がかかるのではないかと心配をしておりますが、その辺、分からないので聞くんですけども、どの範囲を買収するのか。大体、測量設計料については4千何百万円と提案されておりますけれども、実際の総事業でどれくらいかかってですね、その辺ちょっと分かるようにね。これを推進したほうが皆さん、豊後高田市の将来を見据えて、本当にそれのほうがいいのか悪いのかというのをね、この議会で決めることですけど、ちょっと全貌を、市長が考えている全貌について明らかにしてもらったと思います。

8までだから、以上です。

6月16日

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） それでは、私から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてのご質疑にお答えいたします。

今回の補正予算の財源として計上した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、昨年、その制度の1つとして創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、いわゆる重点交付金でございます。3月29日に、その取扱いなどが示された事務連絡や本市への交付限度額が通知されたところでございます。

今回、配分を受けた交付限度額は、低所得世帯支援枠分として8,726万9,000円、推奨事業メニュー分として1億384万9,000円でございます。

議員ご質疑の国の7,000億円の分については、この推奨事業メニュー分に当たろうかと思いますが、推奨事業メニュー分は、子育て世帯生活支援特別給付金事業拡大分の財源に7,998万円を、地域消費喚起プレミアム商品券事業の財源に2,386万9,000円をそれぞれ計上しております。現時点で予定されている臨時交付金は全て予算化したところでございます。

なお、本市では、配分された交付限度額を満たす推奨事業メニュー分で申しますと、事業費として2億3,466万7,000円の事業費を計上した実施計画を5月17日に県に提出済みでございます。

次に、財政調整基金繰入金についてのご質疑にお答えします。

財政調整基金は、災害復旧事業費、緊急に必要なになった建設費、借入金の繰上償還、歳入不足の補填の財源に充てる資金でございます。

物価高騰は全市民に影響していることから、国の低所得世帯とその子どもに対する給付金が決定されたことを受けまして、今回、緊急的な対策として、市独自でその支給対象を拡大するにあたり、国の交付金などでは不足する財源として財政調整基金を活用させていただくものでございます。

なお、中長期的な厳しい財政状況を見据え、残りの財政調整基金は今後の備えとするとともに、この間、安全かつ効率的な運用で財源の育成を図りつつ、当然ながら補正予算などの財源としても、必要に応じて活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、国の制

度としての市民税非課税世帯の1世帯3万円支給についてのご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、家計急変世帯の取扱いについてでございますが、今回予定しております国の低所得世帯支援枠の交付金の活用についてはできない——対象外となっております。ですので、市独自のほうの取扱いとなろうかと思っております。

それから、支給の開始時期についてでございますけれども、県内では早期に専決を行った市町村等もございますけれども、まだそういったところも支給に至っておらず、7月中旬以降というふうにお聞きをしております。本市では、7月の中旬の早い時期に支給の開始を予定しております。

担当課といたしましても、議決をいただいた後、他市に遅れることなく早期に支給ができるよう全力で準備を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、市独自としての1世帯3万円の支給についてのご質疑にお答えをいたします。

支給手続についてでございますが、これはこれまでの国の特別定額給付金や市の独自の定額支援金と同様に、確認書を全世帯へ7月の中旬に送付を行いたいというふうに思っております。

世帯主の方は、受け取られた確認書に必要な事項を記入をさせていただき、同封の返信用封筒でご返送いただくか、窓口へ直接持ち込んでいただく。また、スマートフォンなどによるオンライン申請ということも今回新たにスタートさせる予定にしておりますので、そういったものも十分ご活用いただければというふうに思っております。その後、ご提出をいただいた確認書を整理いたしまして、2週間以内には指定の口座へ振り込みをさせていただきたいと思っております。その後、通帳などで入金をご確認いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、第25号議案についての質疑のうち、市独自の児童1人当たり5万円を支給する事業についてお答えします。

今回の子育て世帯生活支援特別給付金事業拡大分の対象者は、令和5年6月1日時点で住民登録されており、今年度中に18歳となる平成17年4月2日以降に生まれた児童を養育する方で、国の事業の支給対象から外れた方が対象となります。ただし、結婚

し、または就職し、養育者の扶養から外れている児童は対象から除きます。

支給の方法としましては、対象者宛てに案内を送り、オンラインで申請を受け付ける予定であります。その申請の中で、正確な口座情報の確認のため、振込口座も入力していただきます。オンラインの申請ができない方についてはご連絡いただき、対応してまいりたいと考えております。

支給の時期につきましては、市長から提案理由で説明しましたとおり、7月中旬以降、順次行っていく予定でございます。

**○議長（安東正洋君）** 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

**○市参事兼商工観光課長（河野真一君）** それでは、第25号議案についてのご質疑のうち、プレミアム商品券事業についてお答えいたします。

今回のプレミアム商品券事業は、令和2年度の第1弾から数えまして第7弾目となるもので、前回と同様に30%のプレミアム付商品券であり、発行総額も前回と同じく3億9,000万円でございます。

販売方法につきましても、前回と同じく、公平性を担保するため、はがきやインターネットによる予約申込み制とし、応募多数の場合は、抽選により当選はがきを郵送いたしますので、それを持って販売窓口で購入していただくという方法で実施したいと考えております。

1人当たりの購入限度額につきましては、前回の2万円から3万円に増額する予定でございます。これは、前回、予約申込みの段階で約9,000万円弱の申込み残が発生したことから二次販売を実施いたしました。先着順ということもありまして、販売窓口希望者が殺到し、混乱を生じたため、予約販売の割合を増やすための措置でございます。

販売スケジュールにつきましては、予算成立後、速やかに申込用紙等の準備に取りかかり、申込用紙の全戸配付や市報及びホームページ等で周知を行いまして、8月から、はがきやインターネットによる予約申込みの受付を開始。その後、応募多数の場合は抽選を行いまして、9月29日金曜日から販売を開始する予定でございます。

なお、1,000円券を500円券にできないかのご要望についてでございますが、商品券の額面金額を半分にしますと発行枚数が2倍となり、換金などにかかる手間、経費がかさむこと。また、この商品券発行の大きな目的の1つが地域内消費の喚起でござい

ますので、現状のままでいきたいと考えております。

本市のプレミアム商品券につきましては、食料品から日用雑貨品の購入、飲食店、理容、美容院での利用、ガソリンスタンドにプロパンガスなど、日常生活のあらゆる分野で利用ができて、前回の場合を例に挙げますと、市内の約330以上のお店や事業所で使用することができます。今回の商品券は、年末の準備などにも使えるように、使用期限は12月末までになる予定でございます。ご利用の際は、お支払い額が1,000円を超えるように、まとめ買いをするなどの工夫をいたしまして、ご活用いただきたいと思っております。

次に、第25号議案についてのご質疑のうち、夷地区観光拠点施設整備事業についてお答えいたします。

この事業は、奇岩が連なる夷谷の絶景を誰もが気軽に楽しめるように、西側地域に隣接する山の尾根伝いに遊歩道等を整備するものでございます。

これまでの測量設計についてでございますが、お手元に配付しております資料の20ページをご覧くださいと思いますが、資料の20ページに簡略の図を載せておりますが、そこにありますように、令和3年度に概算測量、そして令和4年度にその一部を実施設計を行った部分につきましては、今回、当該地域の事業用地を購入するために必要な確定測量に係る費用及び用地購入及び立木補償等に係る経費を計上するものでございます。

以上でございます。

**○議長（安東正洋君）** 地域活力創造課長、小野政文君。

**○地域活力創造課長（小野政文君）** それでは、私のほうから第25号議案のうち、分譲宅地整備事業についてお答えをいたします。

まず、今回の第2期工事の場所は、真玉分譲地の第1期分に隣接する西側の農地を予定しております。開発予定面積は約2.8ヘクタール、広さは第1期分の約1.4倍となり、区画数は約39区画、平均面積は約110坪を想定しております。

ご質疑の総事業費でございますが、第1期分の工事では、全体面積約2ヘクタールで、総事業費が約3億1,000万円でありました。第2期につきましては、昨今の物価高騰による影響や予定地が周知遺跡のエリア内にあるため、盛土の増加が予定されております。そのため、今回の補正予算におきまして測量設計業務を計上し、確定的な全体像を把握したいというふうに考えております。

次に、事業効果についてであります。先日、市長の提案理由で申し上げましたように、人口減少と高齢化がこれ以上進むことになれば、地域経済や地域コミュニティの担い手がいなくなり、何も手を打たなければ自治体が消滅するという危機感を持ち、様々な角度から移住・定住の促進に取り組んでいるところであります。

そのような中、真玉分譲地は令和元年秋の分譲開始から約3年で完売に近づいていること、また、移住者向けの無償分譲団地という非常にインパクトの強い施策で、各方面から注目されている状況にあること、そして、地元の方からは、地区の行事に子どもたちが来てくれるようになり、とても微笑ましいといった声もお聞きすることなどから、市長をはじめ関係課と議論する中で、人口増を目指し、真玉分譲団地を成功事例として、次なる計画の準備に入るべきであるという結論に至ったところであります。

そのような中、現在の真玉分譲地の35区画は予約を含めて全てが埋まり、117人が生活する場所となっております。その中には、18歳未満が35人含まれておりまして、ほとんどが小学生の児童と就学前のお子さんでありますので、第2期の分譲地におきましても、若い世代によるこれまで以上の地域の活力とにぎわいが創出できるものと考えております。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 再質疑を始めますが、全体的に課長の答弁が長いと思うんです。1時間しかないのに全部やりたいので、端的に答えてもらえませんか。

国庫補助金のことで、今、財政課長からありましてね、詳しい説明があったんですけども、もう一度聞きたいのはね——私の理解が間違いなら間違いと反論してください。私の理解は、今回の国の物価対策の交付金は全国では7,000億円と。そのために市町村の実情に合って、市町村が実施計画をつくれと。市も出したんですけどもね、私のほうから言いますと、市のほうでは2つの事業を出しているわけですね。国のほうからメニューで、例えば、市民の暮らしを守るために、省エネのためにエアコンを買い替えたり、湯沸かし器を買い替えたりするために半額補助金を出すとかね、あるいは事業者についても、中小業者でも農林水産業者でも大変だから、その物価高騰に対して影響を受けとる人に市が細かい施策を取れと。そういうことに、全国では7,000億円使いますよと、計画書を出してくれというようにね。佐々

木市長が国に出した計画書では、2つなんですよ。

1つは、低所得者の子どもには国から5万円くれるけれども、国からももらえない人については、いわゆる7,000億円のほうをくれと、これから出すということで。もう1個が、プレミアム商品券の30%分のことですね。合計で国の7,000億円に対して豊後高田が国に申請しとるの、県からももらいましたけどね、2億3,466万円を実施計画で出しているんですよ。反論があればしてください。ところが、出しているけれども、実際にきたのは、約1億三百うん万円しかきてないんですわね、きてないんですよ。だから、後で問題になる。これは明日議論したいと思うから今日言わないけど。その辺でね、実際に市長としては2億3,466万円の事業をやってほしかったんだけど、国からは約1億円しかこなかったというのが実際。実際ということでもいいですね。その辺の確認。それがいいならいい、悪いなら悪い。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

臨時交付金の交付申請などのちょっと手続をお知らせをしたいと思うんですけど（○16番（大石忠昭君） いいか悪いかだけ答弁してください）

基本的には、国からですね、最初に交付限度額が示されるわけです。その後、その額に応じた実施計画を提出して、それを受けて国から交付決定を受けて、その額をいただくという流れになるんですけども（○16番（大石忠昭君） 短くしてください、短く。いいか悪いかだけの答弁でいいんです。もう1回聞きますから。今やっていることを聞きますから）したがしまして、現在、交付限度額を満たした事業費、事業計画を提出させていただいていると。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう1回聞きたいのは、私は今、歳入のことで聞いているから、事業費のことじゃないんですよ。だからそれですね、実際1億円しか来ていないけれども、去年の実績でも3億円を超える臨時交付金が高田に支給されているんですよ。だからね、まだ本市には、今後も10月にもう1回申請を出すようになっていますけれども、今後、今は1億円なんです。約1億円しかくることになっていないんですね、決定されていないんですけど、あと2億円、3億円くらいはくるように見込んでいいですか、いや見込めない。どれくらい見込めるとい

うふうに私ども市民としては感じたらいいかということ、歳入の部分で聞きたいんですよ。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 大石議員の再々質疑にお答えいたします。

現在のところ、重点交付金の追加は見込まれておりません。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと23分ですからね。

私は、見込まれていないのに、市長が子どもの5万円について、あるいは商品券のプレミアム分と事務費の分について要求したけれども取れなかった。その結果どうなったかといったら、今度は、一部は——商品券のほうは県から少しもらえますけど、もらえない分や子どもの5万円についてももらえない分は、市の財政調整基金をこれごと使うことになったんですよ。これが実態なんですね。

本当ならば、やっぱり国のほうが推奨メニューを提起しとるんだから、それに基づいてやっぱり内部でよく意見を聞いてですね、課長会でも開いて、今、豊後高田について何が必要なのか、きめ細かい市民の実態にあった形の補償がいったと思うんですけどね。

私は3月議会を思い出しますよ。3月の時に市長にね、市長はいろいろ事業やってきたけれども、それでも市民はね、物価高で大変なんだから、何とか新たな支援ということを議論しましたわね。市長はそれに答えきらない。最後に答えたのは、よそ以上のことをやっていると開き直るような答弁だったわね。もうここで今日議論しません。明日議論しますけどね。それで、もう、次に行きます。時間がないからね。

あとの3万円と5万円の関係で、今、2人の課長です、3万円のほうは確認書という言葉ね、5万円のほうは、申請書を取るんだと言われましたでしょ。それはどちらでもいいんですけども、やっぱり合わせたほうが市民との関係ではね、全国的に調べてみましたけども、いろいろありますけどね、高田でいうたら2つの事業は、やっぱり申請なら申請と合わせたほうがいいんじゃないかという意見ですけど、どうでしょうね。

いくら市長が3万円を全部に配りますよと言っても、うちは市からもらわなくても生活できるという人は、申請しなければ、振り込んでくれないんです

よね。だから、申請制度にしたほうが、もう要らない人に出すことはないでしょ。それよりは、国から3万円もらえる非課税世帯や、5万円もらえる母子家庭などの低所得者については、その3万円か5万円ではやっていけないんですよ。その分についてね、明日議論しますけれども、市の財政調整基金を有効に活用してね、やっぱり全市民に市の金を配るとというのが私の提起なんですよ。だから、もうそれに今日は答弁は要りませんが、明日やります。だから、今の答弁は、確認なのか申請かというのは、申請に全部合わせたかどうかというのが質問です。どうでしょうか。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再々質疑にお答えをさせていただきます。

これまでですね、10万円の国の定額給付金の当時からプッシュ型でということで、申請ではなく、あくまで確認書という形で取り組んでまいりました。そういったいきさつもございまして、今回も確認書という形を給付金のほうは取らせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長にもう一度聞きます。

市長、さっきの2人の課長の答弁が違うでしょ。

子どもの5万円については申請制と、3万円のほうは確認で確認書を取ればいいとなっているんですね。もう合わせてね、申請すると、例えば、前の市長なんかもう、いいや、そんな金はいらんということで申請しなければね、前の市長に出すことないということになるでしょ。だから、確認でも、確認がなければ出さんでもいいことだけど、同じ市なんですから、この3万円と5万円については同じ方法で、子育て支援のほうに合わせて申請制としたほうがいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 3万円は1世帯当たりということで、5万円については子どもという限定した問題であって、一緒というわけにはいかないんじゃないかなという考え方を持っております。

以上。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないからね、もう見解相違で議論はしませんが、もう次に行きましょう。

もう1個の分譲団地のことだけね、私の質疑で、

6月16日

いわゆる木が生えているところ、竹やぶについては買収しないのか、するのかという質問なんですよ。

それをしないという確認でいいですか。

○議長（安東正洋君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました開発予定面積の約2.8ヘクタールの中に農地、水田、林地等全て入った中で、今のところ測量設計をしたいというふうに思っております。（○16番（大石忠昭君） 購入するってことなの）範囲に含めて設計業務を行いたいと考えております。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） では、時間がありませんので、第20号議案の辺地に係る公共施設の総合計画の策定について。

この議案は、私が所属しております総務委員会に付託されますのでね、これは全面的なことはそこで議論をいたしますが、1つだけ、今の補正予算に提案されております夷の遊歩道と展望所との関係の問題ね、これだけで答えてください。

これで見ましたら、総事業費が2億172万円と出ております。今、資料で確定測量や買収費などの図面が出ましたけれども、それとの関係、その分はよく分かるんですけども、私、現場を何度も歩いているだけに分かるんですけども、今、資料を配った補正予算に提案されている内容だけで、観光客はその遊歩道にどこから行って、どこに駐車して、どこで楽しむのかという点なんです。要はその約2億円の計画書の中では、駐車場とかアクセス道路とかの関係は全くなくて、観光客がこの中に全部含まれるということなのかどうかね。いわゆる、市長は、夷の国東半島独特の奇岩連なる絶景を多くの人に楽しんでもらおうということなんだけど、それはどういう構想なのか、市長の言葉として具体的なことは全然ないんですよ、今までね。だから、ここの計画が、約2億円の計画が出ました。私は振り返ってみてもね、何でも反対でないよと。この問題でもね、地元や専門家や学識経験者なども入れた検討会議を開いてね、国東半島独特の資源を生かして、誰が考えてみても事業効果があるなあと、観光振興につながる、あるいは地域活性化につながるということをお納得できるような計画をつくり上げたらどうかということで、今度のこの計画についてはどうい

ことなのかね。私が提起しとるように、本当に誰もがそれはいいというような計画なのか、本当に2億円でいけるのかどうか、その辺を説明してください。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） 第27号議案の辺地に係る公共施設の総合整備計画についてのご質問のうち、夷地区の観光レクリエーション施設についてお答えいたします。

この計画は、先ほど第25号議案の夷地区観光拠点施設整備事業についてご答弁申し上げた事業につきまして、この財源に辺地債を活用するための計画でございまして、夷地区に観光レクリエーション施設を造る、西側地域への隣接する尾根伝いに遊歩道と展望台を整備するための事業費でございます。

この内容ですが、資料の21ページの上をご覧ください。そちらのほうに②事業計画ということで、そこに内容を載せておりますが、令和5年度が確定測量、土地購入、令和6年から7年にかけてが実施設計、遊歩道及び展望台の整備ということで、1億9,300万円ほどの予算を上げています。

これはどこかと言いますと、資料の20ページに記載しております部分でありまして、全長754メートルについての下のほうで、令和3年度の概算測量箇所と書いていますが、ここは実施設計はまだできておりません。したがって、ここの実施設計が必要であるということと、この全体の整備事業費と、あと展望台といいますか、真ん中の付近に丸いものを載せていますが、この展望台整備に係る費用でございます。

したがって、この全体構想といいますか、先ほどありました接続道路とか駐車場、その他につきましては、現時点でははっきりと確定した構想がありませんので、ここに記載しておりますのは、今、林道ができていますが、その林道を伝わって行ける一番景色のいい箇所、今、アクセスできる箇所について、一部ですが遊歩道及び展望所を造る事業費でございまして、その他の施設等については、現時点では固まったものはございません。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 聞けば聞くだけね、また後手後手になるというふうに心配するんですよ。私、最初の設計書を持っていますけどね、（聞き取れず）形成を読ませてもらっても、3.5メートルの道路でしょ。

今日出されたのは、また実施設計で4メートルにするということでしょう。最初の見ましたら市に説明したものと全然違うんですよ、設計書見たら。違うでしょ。2本の道路を造ることになってる。市長、知ってますか、2本道路を造る設計になっているんですよ。

予算では1,500メートルと言ったけれどもね、1,500メートルの測量云々と、この間なんですよ、でしょ。でも、全然うその報告しているんですよ。市長が現場見たことあるのかと言ったけど、市長は答えてないんだけどね、現場を見たらね、私歩いてみましたらね、木を切らないと、遊歩道というけれども全然見えないんですよ。今度は木を切る場所をまた買収をして、切る費用の補償費まで出そうという予算でしょう。だけど、ほんならここまでの設計なんだけどね、事業費が4千何ぼとか言っていましたけど、ここまでに来るのはどこから来るかという、今、林道をこっちに造った、それを使おうと言うけど、どこに駐車場を作るのか。駐車場からこれに取り付くまで、ここまでの確定測量をやると言うけども、設計やると言うけども、この間に、またもう1回測量設計に出さないといけないことになるんじゃないですか。小出しで実際は2億円では済まない、倍になるかも分からないし、まだ分からないんですけど、分からないことを出してね、この辺地総合計画などというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと思えますけども。市長は、先行投資なくして未来ないんだとね。観光客を呼び寄せて、それで地域活性化していく、人口増につながっていくと。これをやることによって人口増につながりますか。長崎鼻には1万3,000人見えたと言うけれども、ここに1万3,000人も見えるような見込みがありますか、教えてください。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、第27号議案についての再質疑にお答えいたします。

今回の遊歩道でございますが、もともとこの造る目的といいますのは、国の名勝に指定されました中山仙境（夷谷）というところなんです、下から見るとよりやはり高いところから見ると非常に景色がいいと。現状で見ようと思えば、中山仙境の高城、尾根に登らないとなかなか上から見た風景というのは見えないのでございますが、しかしながら非常に険しい山でして、体力がかなり自信がある人じゃな

いと中山仙境に登ることはできません。今回は、車で上のほうまで行けるようになりますし、子どもから高齢者の方まで、誰もが上から見た絶景を見れるように、今回の事業で全てが完成するわけではございませんが、一部だけ、内容が固まったところにつきまして、辺地債を使いまして遊歩道と展望場を整備するというところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 確かにね、景色がいいというのは、私もそれは絶景という言葉を使ってきております。でもね、遠すぎるんですよ。遊歩道、歩けば歩くほど上のほうはまだ遠いんですね。今の展望台造るところがちょうど直線で700メートルあるでしょう。中山仙境がいいというのは、一番景色がいいのは、あの焼尾の池の土手からが一番楽に行けるし、そこから見る景色が一番ですよ。遠すぎるんですね。しかもね、駐車場の位置が今決まっていちゅうけれども、駐車場から展望所までは、計画では何百メートルあるんですか。高低差が低いところと高いところで何ぼある、約50メートルぐらいあるでしょう。

誰でも見えて、歩いてもらって景色を楽しんでもらうって、そんなことになりますか。私は、よかったら市長やれやれと言いますよ。でもね、何ぼ歩いてみてもね、これではそりゃあ九重町の夢吊橋ようなことにはならんですよ。もう、上まで来てなんかえと、遠すぎるんです。海も見えますけど、遠すぎるんですよ。これ近づけることができないんですよ。

ここにそれだけの莫大な金で4メートルの道路を、4メートルの道路が必要なんですかと。その辺どうなんですか。何万人ぐらい予定しますか、観光客。あるいは地域の活性化で市長は人口増につながるとい言葉を使っていましたけどね。人口増につながりますか。もっともっと私が言うようにね、地元の方や、専門家や学識経験者をに入れて、練って練って練り上げてね、誰もが納得できるような計画をつくってするというのが政治じゃないんですか。その辺どうなんですか。本当に投資をしたがんの値打ちがありますか。絶景がないとは言いません。絶景なんですけど、そこまで登ってみなくてはならないものですかと言ってるんですよ。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、

第27号議案につきましては、再々質疑にお答えしたいと思います。

現在、駐車場につきましては、現在のこの事業の中でも小規模ではありますが、駐車場整備も入っております。で、何万人誘客できるか、これは細かい積算というのはありませんので、これができれば何万人誘客できるという答えはできませんが、先ほど言いましたように、これまで見えなかった高い視点から夷谷を見ることができ、その効果は大きいものがあるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） ただ机上の計算だけでは駄目なんですよ。さっと高低差が何ぼあるかも答弁できない、何メートル歩かせるかも答弁できない、駐車場も決まらんでね、ただ後手後手で次から次から計画変更で測量のやり直し、こんなことでいいんですか。市民の間では、無駄遣いではないかと、誰が来るんかという声は地元でもありますよ。これまた総務委員会でやりますので次にいきます。

あと、次の問題は資料をもらいましたのでね、全部資料でよく理解できますからね、議論しません。

あと5分間ですけど、最後の報第7号で、豊後高田市まちづくり会社が経営をしております真玉海岸にありますものと昭和ロマン蔵にあるチームラボギャラリー、それから長崎鼻に市長が造ったデジタルアートの運営状況の報告が冊子でもらっておりますけどね、いわゆる利用者は増えているのにね、市の一般財源から持出し分が、去年は539万4,000円だったのに、前の年ですよ、今回出された資料では748万4,000円なんですよ。これ、市長が観光観光で、観光に熱心なんだけどね、もともとこれは永松市長がやり始めた問題なんですよ。真玉海岸に国の事業で国東半島芸術祭がやられました。その時にね、あるところの倉庫を借りて、チームラボギャラリーで作品を展示したわけですね。これはいいもんだからもったいない、このまま残しておけということで、家賃を払いながらやっている事業でしょ。ところが、それに来るのは6,803人から、去年はコロナの関係も少し解消されてね、8,379人が利用しているようですけどね。ところがね、前の年に比べたらそれぞれ10から20%以上利用者は増えているんですよ。利用者は10から20%増えているのに、3施設ですって、それでも家賃代や人件費が足りないという形で、全部で743万4,000円も市の一般財源から補助しなければやれない

という運営になっているんですよ。それは、市長はごみ処理場問題では随分頑張って節約できたというけれど、これの問題についてもね、1回行ったら2回も3回も行く人があるんでしょうかね。それでも、今度約4億円かけて真玉海岸にああいう箱ものを造りましたけどね、箱ものを造ったことによってこの観光客が増えて、このチームラボギャラリーについてもまた入場者が増えると、高田観光に貢献することにつながるんでしょうか。それもほとんどないんじゃないですか。だから私はね、むしろそんなに全体で743万円も一般財源を使うならば、廃止という方向でね、市長検討してもらいたいと思うがどうでしょうか。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今のお話で700何ぼという数字が上がっておるんですが、4月からコロナが5類に変わったということでありまして、そういう意味では徐々にお客さんが増えてきたのかなど。そういう意味で、大幅に5年度については上がるのではないかなど。

それから、700万の問題ですが、施設を整備することで、長崎鼻については長崎鼻B・Kネットに900万円の市の補助をしておりましたが、今はその補助はしていません。そして、花いろ温泉もずっと1,100万円を補助してきましたけれども、今は補助していません。大石さんは温泉の値段を、割引券を5割にしよと強く言いますが、それでもなおかつ、しっかりと対応しております。採算を取れるところは取りたいという気持ちもありますし、他の温泉、宇佐市を考えても、こんな割引をしている行政はありません。そして……（○16番（大石忠昭君） 市長、私は真玉のことだけを言ってるんです）観光振興につきましては、トータルでその地域がいいよということで（○16番（大石忠昭君） 違う、真玉の施設のことを言ってるんです）真玉の施設でも、いい施設にできた自信を持っております（○16番（大石忠昭君） 違う、真玉の）チームラボ（○16番（大石忠昭君） はい）それについても、チームラボがあるから、香々地まで行くのに高田の恋叶ロードは沿線で立派なものがあるところだなど、総合的に、点でものを見るんじゃなくて面で見たいと思います。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんので、今日は終わります。

○議長（安東正洋君） これにて質疑を終結いたし

ます。

ただいま議題となっております第25号議案から第32号議案まで及び第1号報告から第4号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は6月19日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞でございました。

午前11時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之